

加古川市こども・若者計画にかかるパブリックコメントからの主な変更箇所

No.	頁	項目	変更後	変更前
1	P7	第2章 2 基本目標 I	未来を担うこども・若者は、保護者や社会の支援を受けながらも、自立した個人としての権利を有しています。こども・若者の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるよう、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会の確保に努めます。また、社会に対しても理解を促し、環境整備を進めます。	こども・若者が、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、自己決定・自己実現を促します。また、こども・若者の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるよう、社会に対しても理解を促進し、意見表明ができる環境の整備を進めます。
2	P8	第2章 3 基本施策(11) 基本施策の区分 【順序変更】	(11) 自己実現の場と体験機会の提供 ①生活・文化体験活動の推進 ②自然体験活動の推進 ③社会体験活動の推進 ④読書活動の推進	①読書活動の推進 ②生活・文化体験活動の推進 ③自然体験活動の推進 ④社会体験活動の推進
3	P9	第3章 1(1)こども・若者の権利の普及啓発・情報発信	4段落目 本市においても、こども基本法の趣旨や内容を、こども・若者だけでなく、保護者や教育・保育の関係者を含む全ての人々に広く周知し、社会全体で共有することができるよう、情報発信や機会の確保に努めます。	こども基本法の趣旨や内容を、こども・若者だけでなく、保護者や教育・保育の関係者を含む全ての人々に広く周知し、社会全体で共有することが求められます。これにより、身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）を生涯にわたって保ちながら生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。
4	P16	第3章 1(9) ③ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーは、学校生活に影響を及ぼし、心や体に不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合があるものの、こども本人や家族に自覚がない場合もあり顕在化しづらいことから、関係機関が連携し、早期発見することが重要です。	ヤングケアラーは、学校生活に影響を及ぼし、心や体に不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合もあります。
5	P17	第3章 1(11)自己実現の場と体験機会の提供	幼児期の「やってみたい」という主体的な遊びからスタートし、自然とのふれあい、様々な人との関わりや地域行事への参加などを通して、自分で考え主体的に判断する力、ともに生きる心の育成に繋がります。	こどもが遊びに没頭し、身体感覚を使って自らの遊びを充実させ、発展させていくことは、言語や数量感覚などの認知的スキルだけでなく、創造力や好奇心、自尊心、想像力、思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力といった社会情動的スキルも育むのに役立つと言われています。また、多様な動きを身に付けることは、健康を維持し、ひいては生涯にわたる幸福へとつながります。
6	P19	第3章 1(14) ①家庭教育の推進	全ての教育の出発点である家庭において、保護者が自信を持ち、安心して子育てをすることができるよう支援するとともに、社会全体で家庭の教育力の向上を目指します。	全ての教育の出発点である家庭において、保護者が自信を持ち、安心して子育てをすることができるよう、社会全体で共同・共生・共有の視点を持ち、家庭の教育力の向上を目指すとともに支援します。
7	P23、29	第3章 2 取組内容 【取組追加】	No. 50 「関係機関と連携した再犯の防止」 No. 126 「支援体制の強化」を追加	—
8	P32	【区分変更】	No. 162 「交通安全教室」 区分③社会体験活動の推進	区分①生活・文化体験活動の推進
9	P21	【その他変更】	No. 17 【取組】防火・防災意識の向上	【取組】防火意識の向上
			No. 21 【取組】主権者意識の醸成 【概要】互いの意見の良さを認めながら解決方法等について合意形成することや、児童生徒一人一人が意思決定することで、集団や社会における人間関係をよりよく築いていこうとする意識の醸成を図る。	【取組】校則の見直し 【概要】こどもや保護者の意見を取り入れ、校則の見直しを進める。
			No. 22 「教育相談体制の充実」 【概要】学校生活全般や不登校、子育てに関する問題の解消及び軽減に向け、心理士による面談や教育相談員による電話相談を行う。また、児童生徒の1人1台端末内から「ひょうごっ子悩み相談」につなぐことができ、児童生徒が24時間いつでも相談できる体制を整える。	【概要】学校生活全般や不登校、子育てに関する問題の解消及び軽減に向け、心理士による面談や教育相談員による電話相談を行う。
10	P36	第3章 3 参考指標	②自分には良いところがあると感じている小学生・中学生の割合 児童85.6%、生徒84.5% ③地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う小学生・中学生の割合 児童85.7%、生徒78.7% ⑦「加古川市が子育てしやすいまちだと感じる」と思う人の割合 (R6) 46.8%	② 85.1% ③ 82.2% ⑦ (R5) 49.0%

※その他、字句の統一等、修正あり。